

株式会社フジマート四国 行動計画

株式会社フジマート四国は、女性活躍推進法の趣旨に則り、仕事と子育てが両立できる職場環境整備のため、以下の行動計画を策定します。

1、行動計画期間

2022年4月1日から2027年3月31日までの5か年

2、目標および行動計画

(1) 社員が子育てを含めた充実した家庭生活を過ごすことができるように、年間の社員1人あたりの普通残業時数を5.5時間/月以内とする。

<実施のための方策>

- ・2022年4月～ 月間稼働計画と日々の作業スケジュール作成教育
- ・2023年4月～ 事業所別に月間稼働計画の作成
- ・2024年4月～ 稼働計画教育（Off-JT）と実地教育（O-JT）
- ・2025年4月～ 問題点・課題点の把握
- ・2026年4月～ 作業の見直し

(2) 育児や子育てをしながらでもキャリアアップできるよう、育児介護や子育て支援につながる情報提供機会を増やし、管理者に占める女性労働者の割合を30%まで引き上げる。（2024年7月時点 27.3%）

<実施のための方策>

- ・2025年3月～ 安全衛生委員会で制度・法令等の教育。（2ヶ月に1回以上）
- ・2025年9月～ 地域の子育て情報、親子で遊べるおすすめスポットなど、行政などからの情報収集（2ヶ月に1回以上）
- ・2026年3月～ 問題点・課題点の把握
- ・2027年1月～ 業務の見直し

以上